

日病薬発第 2023-133 号
令和 5 年 9 月 14 日

会員 各位

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会 長 武 田 泰 生
生涯研修委員会
委 員 長 山 口 浩 明
生涯研修委員会 認定小委員会
委 員 長 石 澤 文 章



日病薬病院薬学認定薬剤師制度における
新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした研修中断申請の取り扱いについて

平素より、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の運営にご高配を賜り御礼申し上げます。

「日病薬病院薬学認定薬剤師制度に係わる取り扱いについて (Q&A)」においてご案内のとおり、本制度では、特別な理由 (出産・育児、病気・介護、海外留学など) により研修を継続できない場合に、原則として最長 3 年間研修を中断できることとしております。

令和元年度末より、新型コロナウイルス感染症の蔓延による研修機会の減少や、業務多忙等の理由による研修中断の申請が散見されますが、本制度では、コロナ禍において WEB による研修を認める他、e-ラーニング等の活用をお願いしてまいりました。つきましては、本制度において新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした研修の中断は認めないものいたしますので、ご案内申し上げます。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。